

慶応二年六月十七日より慶応二年六月廿一日まで

P8310601 right

十七日 辰 晴午下雲雨数過

礫姑来り小品持参、出 殿、番町藤児結納の賀にて招かれし処、月番に付名代として太郎を遣し携品□せしむ、墨陀邸門番人菓子折持参す、掃除慰勞として一方を為□、番町より役の品の取持、贈り越す長蔵来る、合口小柄注文托し遣わす

十八日 巳 晴

朝第五時前出立、炎暑に付駕を用い川崎萬年屋午休、第二時過金駅枡村着、第三時半

□農吏行方文並作之助米次郎を伴いカシヨンへ行きクレーヘコンペニーの義引合、第六時比帰宿
十九日 午 晴

朝第六時過出立、品駅午休第三時前帰宅、昨朝保三来り、一時番代願相済吹聴申

P8310601 left

聞きし旨、(同日)源一帰り来り自産の鶏卵一苞*(ホウ)持参の旨、同日番町より鍬児帰り来りし旨、昨日岡本せき、

暑見舞として羊羹一折持参の旨、同々ふん同断団扇三、鮎持参、一杯を勧めし旨、同日由井(栄)同行

菓子折持参の旨、柳亭稽古に来り、墨陀邸普請金猶□金渡し遣わせし旨、

廿日 未 晴

和泉守殿、以召有之御役御免縫殿頭□、老中格被兼 仰々旨廻状来る、出 殿一此問合の件に御直に防為へ建白、小川道玄暑見舞に来し旨、正覚稽古に来る、此の後より月に□可致旨申聞る

廿一日 申午 晴夕前雲雷気

五郎来る、当月下瀬横浜へ□□出張の旨也、出 殿、藤山稽古に来る、金川表より乗□使を以て

*「一苞(つと・ほう)わらなどで作った卵などの入れ物の数え方

(○)内は細字双行(二行に小さい文字で二行書き)などの場合です。

□印は解読未了の文字です。私の実力ではすぐ解読できません。

【判読不可】、■は、文章の一部に汚れ、虫食いにより文字が無い等です。